

# 備忘録ないしは切り抜き帳(その194)

[2022年1月21日(金)]

○先日1月15日に、東京新聞の『コロナ対策で弊害浮き彫りの地位協定 米軍の特権的地位を認める日本、では他国は…』と題する記事を本サイトに転載させて頂いた。また先日の国会討論の場で、共産党の志位委員長の「オミクロン株急増の元凶となっている米軍基地への対応のために日米地位協定を見直すべきではないか」との指摘に対して、岸田首相は「地位協定を見直すつもりはなく、合同委員会で対応したい」と答えていた。これに関係して、今朝の東京新聞の『<Q&A>米軍基地のコロナ対策協議、いつ、どんな話が…不透明な「日米合同委」国会への報告義務もなし』と題する記事を、以下に転載させて頂きたい。「在日米軍基地と周辺自治体で新型コロナウイルス感染者が相次いでいる問題を巡り、岸田文雄首相は「日米合同委員会」で対策強化を協議する方針を示しています。公開情報が少なく、ベールに包まれた合同委員会について整理しました。

Q 日米合同委とは。

A 在日米軍が円滑に行動できるよう、日本国内の施設利用や米兵らの法的地位などを定める日米地位協定に設置が明記された「協定の実施に関して相互間の協議を必要とするすべての事項に関する協議機関」です。日米の実務者が2週間に1回程度のペースで、米軍機の航空管制の取り扱いや騒音対策、自衛隊施設の共同利用の範囲など幅広いテーマを議論しています。

Q メンバーは。

A 日本側は外務省北米局長をトップに、法務、農林水産、防衛、財務の各省の幹部級計6人が参加。米側は在日米軍司令部副司令官が代表で、駐日大使館公使や軍関係者の計7人が名を連ねています。

Q 委員会に関する情報が少ないのはなぜですか。

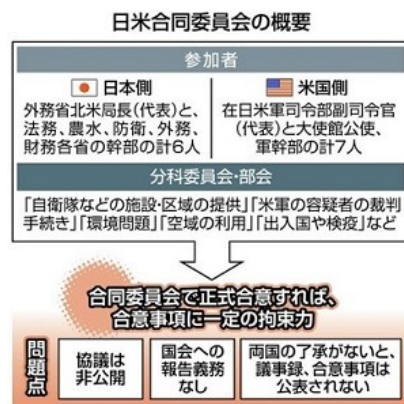
A 1960年に開かれた日米合同委員会の初会合で「公式な議事録は双方の合意がない限り公開されない」と申し合わせたためです。協議は、日程を含めて非公開です。

Q 協議の全容を知ることはできないのですか。

A 両国が了解した範囲に限って公表され、概要や全文を外務省のホームページで見ることができます。それ以外は、合意事項が何件あるのかすら明らかにされません。国会への報告義務もなく、「国民の知る権利」を侵害しているとの批判があります。

Q 在日米軍の新型コロナ対策強化に向けた議論の見通しは。

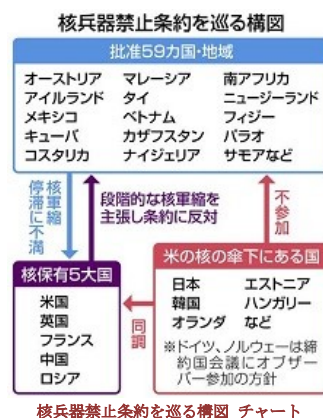
A 首相は「在日米軍の駐留に関わる保健・衛生上の課題」を議論すると言いました。外務省によると、検疫問題を扱うこと以外、具体的な議題は決まっていません。現時点では委員会の正式メンバーではない実務者による協議を始めたばかり。今後どんな成果につながるのか、そもそも成果が全て公表されるのかも含め、不透明です。(署名記事)



[2022年1月22日(土)]

○今朝の東京新聞『「核なき世界」へ期待と課題 保有国なお反対 核兵器禁止条約発効1年 締約国「議論に参加を」と訴え』を以下に転載させて頂きたい。「核兵器を史上初めて違法で非人道的と定めた核兵器禁止条約が発効してから22日で1年を迎えた。新型コロナウイルス禍で核軍縮議論は停滞するが、今月に入って核保有5大国が核戦争防止をうたう共同声明を発表するなどの動きもある。条約に参加する非保有国は3月の第1回締約国会議に向け「核なき世界」への前進を期待する。(署名記事)

◆批准国は59カ国・地域まで増加 「核禁条約は核の使用への道徳的な壁を飛躍的に高めた。いつ、いかなる場所でも誰も使ってはならないという国際的な認識が強まっている」ブラジルのロナウド・コスタ・フィリョ国連大使は本紙の取材に、条約の意義をあらためて強調した。同国は条約の前文で被爆者の苦難に言及するよう求めるなど先導役を担ってきた。今は、署名後の批准に向けた準備段階だ。核禁条約の国連採択に尽力した批准国オーストリアの外交官は「条約は、なお核抑止力に固執する国々と、非人道的な大量破壊兵器に対する議論を活性化



核保有国の核弾頭数	ロシア	6255	ストックホルム国際平和研究所の推計から作成
	米国	5550	
	中国	350	
	フランス	290	
	英国	225	
	パキスタン	165	
	インド	156	
	イスラエル	90	
北朝鮮	40~50		

させた」と評価する。発効時に51だった批准国・地域は、フィリピンやモンゴル、チリなどが参加し、59まで増加した。◆5大国はNPT体制下での段階的削減を主張 しかし核禁条約に反対する米英仏中ロの核保有5大国の姿勢は変わっていない。ある保有国の外交官は、「条約は難しさを増す安全保障環境を考慮しておらず、国際社会を分裂させる恐れがある」と批判。プリンケン米國務長官は先月の記者会見で、「何の役にも立たない」と切り捨てた。5大国の主張は、自らが加盟する核拡散防止条約(NPT)体制下での段階的な核の削減だ。NPTは5大国の核保有を容認する一方、核軍縮への交渉義務を課す。ただ、主張が対立する保有国と非保有国が議論できるNPT再検討会議は、新型コロナ拡大で2020年春から4度も延期。この間にも核の近代化などを進める保有国に非保有国は不満を募らせ、5大国は今月3日に「核戦争に勝者なし」として核削減への決意を示す共同声明を出さざるを得なくなった。

◆ドイツ、ノルウェーはオブザーバー参加 3月22~24日にオーストリアのウィーンで開かれる初の核禁条約締約国会議では、参加する非保有国が核廃絶に向けて条約の枠組みや手続きなどについて議論するとみられる。北大西洋条約機構(NATO)加盟国のドイツとノルウェーもオブザーバー参加する方針だ。他のNATO諸国も「会議から何が生まれるか楽しみにしている」(オランダ国連代表部)と関心を高めている。NATO諸国と同様米国の核の傘に守られる日本は不参加の方針を変えていないが、議長国となるオーストリアの外交官は強調する。「人類の存在に関わる課題を、真剣に話し合う開かれた会議だ。条約にはさまざまな見解があると思うが、この深遠な議論に参加しない言い訳にはならない」[核兵器禁止条約]核兵器の開発から生産、保有、使用までを全面的に禁止する国際規範。オーストリアやアイルランド、メキシコなど核非保有の中小国が中心となり2017年7月に国連で採択。2020年10月、発効に必要な50ヵ国・地域の批准を満たした。米英仏中ロの核保有5大国は参加せず、米国の核抑止力に依存する日本なども同調する。批准していない国への法的拘束力はない。」 関連の記事を何度も転載させて頂いているが、先行きは依然として真っ暗である。核保有国と非保有国との橋渡し役を本気で考えているのであれば、せめて核禁条約締約国会議へのオブザーバー参加にでも踏み切るべきではなからうか。岸田首相の国会答弁を聞いているとイライラがつのるばかりである。

[2022年1月23日(日)]

○今朝の毎日新聞社説『岸田・バイデン会談 「同盟重視」の先が見えぬ』を以下に転載させて頂く。「岸田文雄首相とバイデン米大統領がテレビ会議形式で会談した。国際情勢が緊迫する中「同盟重視」を確認し、連携を強化することで一致した。だが、その具体像は定まらない。両首脳は、ウクライナ国境に兵力を結集させて威嚇するロシアに警告を発した。核実験の再開をほのめかす北朝鮮を強く非難した。踏み込んだのは、中国への対抗策だ。経済安全保障を話し合う外務・経済担当閣僚による協議の枠組みを新設することで合意した。米国と緊密に連携し、台頭する脅威に対抗するのは重要だ。問われるのは、その中で日本がどんな役割を果たすかだろう。懸念はいくつかある。経済安保の協議は、先端技術への投資やサプライチェーン(供給網)の強化、兵器に利用できる民間技術の輸出規制が焦点になる。ただ、軍事転用可能な技術をどう線引きするかは容易ではない。米国の都合で自由な経済活動が阻害される恐れも否定できない。日米両政府は先日、日本の敵基地攻撃能力の保有検討や中国の極超音速技術への対抗など、広範な軍事協力で合意した。国民への説明もなく、国会での議論も尽くさないまま、首相は改めて合意を確認した。首相の対米協力は前のめりに過ぎないか。中国を警戒する姿勢は同じでも、日米の国益がすべて一致するわけではない。重要なのは、緊張を紛争に発展させない外交の展開だ。地域を安定させる構想を日本が描き、米国と共有することがあっていい。だが、日本の主体的な戦略はいまだに見えてこない。首相は核軍縮で「米国を動かす」と公言している。核廃絶を実現するには核兵器を新しく作らず、減らしていく必要がある。その決意を示すよう米国に促すべきだ。同盟は互いの国民の信頼なくして存立しない。米軍基地が集中する沖縄の負担軽減は喫緊の課題だが、首相は向き合おうとしない。普天間飛行場移設問題は従来方針の踏襲だけでは解決できない。包括的な負担軽減案を策定し、米国に働きかけることも必要だ。今春にもバイデン氏が来日するという。同盟の信頼を高めるには米国にも「言うべきことを言う」という姿勢が求められる。」 常識人ならそう考えるだろうな、ということが上記の論説でも指摘されている。米国に同意するだけでは、それは日米首脳会談とは呼ばないのではなからうか。

[2022年1月25日(火)]

○今朝の東京新聞社説『核禁条約1年 日本への期待裏切るな』を以下に転載させて頂く。「核兵器を全面的に禁じる核兵器禁止条約の発効から22日で一年がたち、国内各地で記念行事が行われた。唯一の戦争被爆国で



ある日本には条約に参加し、核廃絶に寄与するよう求める声が相次ぐ。国際社会の期待を裏切ってはならない。核兵器の非人道性に焦点を当て、製造や保有、使用などを幅広く禁止して違法化する核禁条約は核兵器の存在を前提とする核拡散防止条約(NPT)や包括的核実験禁止条約(CTBT)など既存の枠組みとは全く異なる。核保有国や核の傘に入っている国々は、核禁条約を「非現実的で役に立たない」として、冷ややかな姿勢を変えていない。ただ発効後の一年間で世界のうねりはさらに大きくなった。条約批准国・地域は59に増加。日本では600以上の自治体が、日本政府に対して核禁条約への参加を求める意見書を決議した。オランダの非政府組織(NGO)の調査によると、条約発効をきっかけに、世界の金融機関が核兵器関連企業への投融資を大幅に制限しているという。注目すべきは、日本同様、米国の「核の傘」の下にあるドイツが昨年暮れ、圧力を受けながらも、核禁条約の締約国会議へのオブザーバー参加を表明したことだ。核保有国も参加するNPT再検討会議は、コロナ禍で再三延期されており、3月に予定される締約国会議は重要性を増している。日本はなぜオブザーバー参加もできないのか、説得力ある理由は見当たらない。むしろ被爆国として得た知見を会議の場で世界に伝える責務があるのではないか。岸田文雄首相は被爆地・広島県選出でありながら、オブザーバー参加にすら消極的だ。その代わりに「国際賢人会議」を組織して広島で開催するという。世界の政治指導者に広島、長崎への訪問も呼びかけているが、それだけで停滞する核廃絶が前進するか疑問だ。日本政府は「核なき世界」実現に向け、あらゆる機会を生かす必要がある。首相は条約参加を求める声に耳を傾け、せめてオブザーバー参加を決断すべきである。」


[2022年1月27日(木)]

○今朝の毎日新聞社説『首相と衆院予算委 先手打つ答弁が聞きたい』を以下に転載させて頂く。「「よりよい方法があればちゅうちょなく改める」と言うが、場当たりの対応をしているだけではないのか。衆院予算委員会で一問一答の審議に臨む岸田文雄首相の答弁である。18歳以下への10万円相当の給付が離婚後の一人親家庭に届かない問題について、首相は解消に取り組むと表明した。立憲民主党の泉健太代表が先週の代表質問で指摘した内容を丸のみした形だ。だが泉氏が子育て支援を巡り、児童手当の所得制限の撤廃を求めると一転「さまざまな施策を重層的に行う」とはぐらかした。新型コロナウイルス対策でも、目の前の事態への対処に終始する姿勢が目立つ。在日米軍基地でのクラスター(感染者集団)から市中感染が広がったと指摘される件だ。日米地位協定で米軍関係者は日本の出入国管理と検疫を免除される。泉氏は見直しを要求したが、「日本が特別緩い対応をしているわけではない」と拒み、検討しようとする態度さえみせなかった。ワクチンの3回目接種の遅れについても人ごとのようだ。立憲の大串博志氏が、省庁に命じて強引に接種を進めた菅義偉前首相を引き合いに「前倒しに対する政権のエネルギーが低い」と追及した。ところが首相は、1,2回目が遅れたことを理由に「3回目はこれから本格化する」と現状を説明するにとどまった。昨秋以来、「最悪の事態を想定する」と述べてきた首相だ。言行不一致と言われても仕方がない。「事なかれ主義」は、医療の逼迫に備えて行政権限を強める感染症法改正を見送ったことにも表れている。衆院選の自民党公約だが、野党議員が今国会への改正案提出を迫ると「まずは目の前のリスクに対応する」「今の法律でできることをやる」と述べるだけだった。正面から答えずに延々と持論を展開した安倍晋三元首相や、決まり文句を繰り返した菅氏に比べ、受け答えは一見丁寧だ。しかし予算委のやりとりからは、中身の伴わない空疎さが際立つ。首相はコロナ対策に「先手先手で取り組んできた」と強調する。ならば国会答弁も先手で具体論を語ってほしい。」  
☎ オミクロン株の急増に対して、岸田首相や小池都知事が本気で立ち向かおうとする気迫が全く感じられないのが残念である。まさか震災対策の時のように、自助・共助を持ち出すのではと危惧している。

[2022年1月28日(金)]

○今朝の東京新聞社説『国会不召集判決 憲法の死文化を恐れる』を以下に転載させて頂く。「憲法に従い臨時国会の召集を求めたのに政府が無視したのは違憲だ。元野党議員が起こした裁判で、広島高裁岡山支部は訴えを退けた。明白な政府の違憲行為を見逃しては憲法が死文化する。憲法53条は臨時国会について「(衆参)いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があれば、内閣はその召集を決定しなければならない」と定める。もし内閣がこの規定を無視したらどうなるのだろう。実は今の憲法制定当時も、この問題が帝国議会で取り上げられた。憲法担当大臣の金森徳次郎は「政治道徳の模範となる人々だから、制裁規定を置く必要はないのでは」という趣旨の答弁をした。憲法に基づく臨時国会の召集要求が無視される事態はありえないと…。そもそも義務規定であるから、政治的利害や政府



の裁量が働きうる問題でもないはずだ。だが2017年、野党が臨時国会の召集を要求したのに、当時の安倍晋三政権は98日間も応じなかった。森友・加計学園の問題を巡り、野党が真相解明を求めていた時期でもある。やっと政府が臨時国会召集を決めたものの、冒頭で解散してしまった。岡山支部判決は「内閣は合理的期間内に召集する法的義務があり、違憲と評価する余地がある」とした一審を支持。その上で「内閣は個々の議員に対しては召集決定義務や賠償義務を負わない」との理由で原告の求めを退けた。だがこの判断には大いに異議を唱えたい。憲法制定時のやりとりからも国会不召集は明白な政府の違憲行為だとわかるし、今回のような高裁判決が連続すれば、逆に「臨時国会を開かなくても憲法違反にならない」という新たな規範が生じるからである。これでは条文の死文化になるし、立憲主義も危うくなる。小さな窓からモノを見て、大きな政府の違憲行為を見逃しては、司法の責任放棄にも等しい。国民は議員を選ぶ。議員は国民の代表として国会＝写真＝で質問をし、行政監視をする。当たり前の民主主義の光景が基盤から壊れつつある現状を憂慮する。」  自民党政権は憲法改定を持ち出す前に憲法を遵守すべし。当然のことではなからうか。

[2022年1月30日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える イマジンとオミクロン』を以下に転載させて頂く。「年始には多くの人が神社仏閣に詣で、さまざま願を掛けたと思いますが、この少し前のジョークも願いごとにもつわるものです。菅義偉首相が政権運営に頭を悩ませていると、神が現れた。「政権をとったのに元気がないな。君の願いをかなえてあげよう」「では、新型コロナを終息させてください」「それは無理だ。別の願いにしてくれ」「では、次の総選挙で圧勝させてください」「…コロナの方をやってみよう」(名越健郎著『ジョークで読む世界ウラ事情』) 現実の菅政権は総選挙まで持ちませんでした。その終焉が引換券になったように、昨秋から新規感染者が急減したので、本当に神が「コロナの方をやって」くれたのかと思ったほどでした。

◆想像したくないこと 閑話休題一。神に、どこまで願っていいものか、というのは悩ましいところです。身の回りの平穏だけでなく、いっそ「世界が平和でありますように」といきたいのですが、さすがに欲張りすぎか、と思ったり。神がどう思し召すかはともかく、人間の世界では、ただのきれいごとだと一蹴される気がします。例えば、友人に「初詣で何を願ったか」と聞かれて「世界平和」と答えたら、十中八九、ジョークだと思われるでしょう。そういう意味では、あのジョン・レノンの『イマジン』は、きれいごと満載の曲かもしれません。「世界平和」のほか、「人類みな兄弟」「世界は一つ」みたいなメッセージだらけ。中で<想像してみよう>と呼び掛けていることの一つが、<国がない>、そして、そのために<殺したり死んだりする理由がない>世界です。今、それと正反対のことが、また勃発しかけています。ウクライナ対ロシア、それぞれの友邦が絡んでの緊張状態。想像したくないのですが、万が一、戦端が開かれれば、人々が国と国の軋轢を理由に「殺したり死んだりする」ことになるのは間違いありません。世界が変異株という難敵に四苦八苦している時も時。この上、戦争など愚かしいにもほどがあります。思えば、このオミクロンという変異株が初確認されたのは、まだ二カ月前、南アフリカでのこと。猛烈な勢いで感染者が増え、欧州諸国は慌てて南アからの入国を止めましたが奏功せず。米国へも広がり、やがて日本などアジアの国にまで。既にピークを越えた国もあるようですが、わが国は今、その猛威のただ中にあります。それ以前、先進国では、ワクチン接種などにより感染はある程度抑えられていました。新規感染者が急減し、一時は二桁までいった日本がいい例でしょう。しかし、新変異株の流入で瞬く間に元の木阿弥どころか、デルタ株をはるかに超える感染者増加ペースに医療体制がついていけていません。◆「世界は一つ」でなくては オミクロンはあらためて、いかに「世界は一つ」かを示したと言えるでしょう。どれほど各国が水際対策を徹底したといっても、完璧な「鎖国」は無理。小さな隙間から必ず侵入してくる。結局、時とともに世界はオミクロンに染まっていったのです。しかし、変異株は同時に「世界は一つ」ではない現実もあぶり出しています。ワクチン供給量をはじめ、対コロナの医療体制に関しては先進国と途上国、富裕な国と貧しい国の間に大きな格差があるからです。そうした防御の弱い地域では感染者が急増する。そして感染爆発が起きたりすれば、新たな変異株が生まれやすくなる、ということは世界保健機関も警告しているところです。デルタ株もワクチンなどの防御が不十分で感染爆発が起きたインドで初めて確認された変異株でした。つまり、いくら富裕な先進国だけで感染が抑制されても、世界のどこかに変異株の「揺りかご」となる弱い部分が残っているうちは、また新たな脅威にさらされる危険性が残るということです。しかも、感染力は高いが重症化はしにくいとされるオミクロンとは違い、感染力も毒性も強い変異株が生まれない保証はありません。◆変異株のメッセージ 結局は、貧富の格差を埋めて、真の「世界は一つ」を実現していくほかないのです。もし、きれいごとだと思ふなら、『イマジン』でなく、オミクロンのメッセージと読み替えてはどうでしょう。さあ、想像してみよう。貧困や格差が解消されることで、富裕な側も「得」する世界を一。こう書くと、何とも打算的でないや



しい。それでも、願いや理想を、いつもきれいごととして神棚に上げ、一切近づこうとしないよりはましでしょう。何とも業腹なのですが、オミクロンに教わった気もしています。」

[2022年2月1日(火)]

○今朝の産経新聞“政界徒然草”の『「対中非難」決議はこうして骨抜きになった』を以下に転載させて頂きたい。「中国の新疆ウイグル、チベット、内モンゴルの各自治区や香港での人権問題に関する決議が1日午後、衆院本会議で採択される運びだ。人権弾圧を重ねる中国政府への非難と、被害者救済の法整備に向けた立法府の決意を表明するはずだった決議文は、「中国」が一度も登場せず、与党の合意形成の過程で、「非難」「人権侵害」といった重要な表現も消えて骨抜きの内容になった。構想から採択までの決議文案の変遷をたどった。中国共産党政権による人権弾圧を非難する国会決議の構想が浮上したのは約1年前の令和3年1月だった。米国では前年の12月、チベットでの人権弾圧を批判し、人権や信教の自由を擁護するチベット人権法が成立。これを受け、チベット亡命政権の代表機関、ダライ・ラマ法王日本代表部事務所が超党派の「日本チベット国会議員連盟」の事務局長だった、自民党の長尾敬衆院議員(当時)に、日本版チベット人権法の制定を求めた。同議連で協議したが、チベット自治区ラサへの領事館設置など、実現困難な事項は日本の法律になじまないと判断し、まずは法整備の前提となる国会決議に取り組むことにした。(有料記事のため以下省略)

**決議は当初案から穏健な表現に変わった**

● 主な変更箇所 ● 追加箇所 ● 移動箇所 □ 削除箇所

**当初案** 新疆ウイグル等における深刻な人権侵害に対する非難決議案

近年、新疆ウイグル、チベット、南モンゴル、香港、ミャンマー等では、信教の自由への侵害、強制収監をはじめとする深刻な人権侵害が発生している。人権問題は、人権が普遍的価値を有し、国際社会の正当な関心事項であることから、一国の内政問題にとどまるものではない。

この事態に対し、一方的に民主主義を否定されるなど、弾圧を受けている人々からは、(中略)

本院は、深刻な人権侵害に象徴される力による現状の変更を国際社会に対する脅威と認識し、これを強く非難するとともに、深刻な人権侵害行為を国際法に基づき、国際社会が納得するような形で直ちに中止するよう、強く求める。

さらに、それぞれの民族等の文化・伝統・自治を尊重しつつ、自由・民主主義・法の支配といった基本的価値観を踏まえ、立法府の責任において、深刻な人権侵害を防止し、救済するために必要な法整備の検討に速やかに取り掛かる決意である。

(以下略)

するとともに、深刻な人権状況について、国際社会が納得するような形で説明責任を果たすよう

○本日の東京新聞夕刊に掲載されていた矢守克也氏(京大防災研教授)の『災害と犯罪 曖昧になる境界線』と題する論考を以下に転載させて頂く。災害は天災かそれとも人災か、との旧来からの論点に加えて、最近では「犯罪の自然災害化」とも云うべき社会現象

**災害と犯罪 曖昧になる境界線**

五年、自然災害による裁判事例が増えている。例を挙げれば、地震の予備情報に関して地質学者らの責任が問われた(〇〇九年のイタリヤ・ラクイア地震)の裁判、津波が迫る中での避難誘導の適切性が争点となった宮城県石巻市の大川小学校の裁判、福島第一原発事故について東京電力の刑事責任を問う裁判などがある。

個別事例の中身以前に、防災・減災に関わる事情が、責任の帰属を公的に争う場、つまり法廷で重要である。例えば「天災」という形で、特定の主体に責任を帰属させることがはなから困難とされてくる出来事など、そもそも問題とはならない。

誰かに帰属されるべきもの社会的な認定があった上で、多くの人が自らの免責と他者への帰属(「私のせいではな、あなたのせいではな、あなたのせいである」)を要求し、そこに裁判が生じてくる。裁判が最終にまで至らなくても、自然災害に関して、最近「責任」が重畳されていることが明らかだ。例えば、避難が遅れた不幸にして犠牲者が出てしまったとき、直ちにこんな議論が沸き起る。雨量の予備情報は適切だったか、地質自治体の避難情報は適切だったか、当事者は自らの災害リスクを正しく認識していたのか。

これら全て、誰かに「責任」が帰属されようことを前提とした議論である。

誰かの責任問う動き

要するに、今日の日本社会において、自然災害は、もはや「避けがたい天災」「誰のせいでもない災難」ではない。それは誰かが責任を負うべきことになりつつある。

この変化にあえて強い言葉を打ち出す。人々の意識や社会の受け止めの水準では、自然災害が人為的犯罪に近いものへと急変を遂げつつある。

「これは、初めもなく人為によって引き起こされた犯罪が、法的的に「自然災害」に近い事情」「避けようのない災難」として受け止められる場合がある」とを示している。これらは「犯罪の自然災害化」と呼べる。

「これらまた反対方向を向いた二つの変化である。「自然災害の犯罪化」と「犯罪の自然災害化」は、これまで自然災害と人災を区別しないうち、自然災害と人災を区別しない状態に陥っている。たいていこれを論議している。

しかも、「不気味な変化は、(一)裁判、社会の連帯感低下(二)教育、社会の連帯感低下(三)防災、社会の連帯感低下(四)防災、社会の連帯感低下(五)防災、社会の連帯感低下」である。また、型型コロナウイルス禍がある。その発端に「人災か」「自然か」の論争は常にあり、しかも、「コロナ禍が単なる自然現象でもなければ、純粋な社会現象でもない」とは明らかだ。

また、地球規模の気候変動やそれに起因する極端気象という課題の本質も、空前的な急変や異常な乾燥といった自然災害そのものが人

**復興の理念 刷新のとき**

巨大な理不尽さゆえ

「自然災害の犯罪化」と呼べる変化である。

「これは、初めもなく人為によって引き起こされた犯罪が、法的的に「自然災害」に近い事情」「避けようのない災難」として受け止められる場合がある」とを示している。これらは「犯罪の自然災害化」と呼べる。

「これらまた反対方向を向いた二つの変化である。「自然災害の犯罪化」と「犯罪の自然災害化」は、これまで自然災害と人災を区別しないうち、自然災害と人災を区別しない状態に陥っている。たいていこれを論議している。

しかも、「不気味な変化は、(一)裁判、社会の連帯感低下(二)教育、社会の連帯感低下(三)防災、社会の連帯感低下(四)防災、社会の連帯感低下(五)防災、社会の連帯感低下」である。また、型型コロナウイルス禍がある。その発端に「人災か」「自然か」の論争は常にあり、しかも、「コロナ禍が単なる自然現象でもなければ、純粋な社会現象でもない」とは明らかだ。

また、地球規模の気候変動やそれに起因する極端気象という課題の本質も、空前的な急変や異常な乾燥といった自然災害そのものが人

が急増しているようで、大変悩ましい状況にある。これまで長い間、自然災害科学に従事してきた身としては、少なくとも「自然災害の犯罪化」は無視できない重要課題として受け止めさせて頂きたい。なぜなら、自然災害と呼ばれている地震災害や豪雨災害の多くは、人類の不用意で未熟な開発行為によって引き起こされていると考えられなくもないからである。上記の矢守氏の論考は、自然科学の研究者・技術者のみならず社会科学者においても非常に重要な命題を提示しているのではないかと思われる。

の手により引き起こされているとの白雲に由来している。

小手先の対策ではなく

私たちは、これから、自然と人為、被害と犯罪、天災と人災といったふたつを白濁にして見区別が大きい構造的な時代を生き抜いていかねばならない。この大規模課題に向き合うため、防災・減災を徳田・徳田の分析には、今、小手先の対策ではなく根本的な意識や理念の刷新と刷新が求められている。(やむり、かつや)京大防災研(研究助教授)



[2022年2月2日(水)]

- 今朝の産経新聞主張『ウイグル人権決議 衆院は中国におもねった』を以下に転載させて頂く。「日本の国会が中国政府におもねり、中途半端な決議をしたとして記憶されるのではないか。中国の新疆ウイグル自治区、チベット、南モンゴル、香港などの「深刻な人権状況」を「国際社会の脅威」とみなす決議を、衆院本会議が賛成多数で採択した。日本ウイグル国会議員連盟などの関係者が、対中人権侵害非難決議の実現へ奔走してきた労は多し。だが、実際の決議は自民、公明両党の執行部によって骨抜きにされてしまった。弾圧に苦しむ人々にもっと寄り添うべきだったのに、弾圧の張本人である中国政府に付度したのは情けない。「中国」の文言は一切ない。誰に人権状況の説明責任を果たすよう求めたのかも明示していない。昨年末の与党調整で当初案の「人権侵害」が「人権状況」に書き換えられ「非難決議」から「非難」の2文字が削除されたのもそのままだった。中国政府との関係を重視する公明の意向を自民が受け入れたのが大きい。決議は「日本の人権外交を導く実質的かつ強固な政治レベルの文書」と自称したが、それに値する内容ではない。れいわ新選組が中国への厳しい表現が足りないとして反対したのは無理もない。賛成した他の野党や自民の中から不満の声があがったのも当然だ。問題点はまだある。決議は日本政府に情報収集や監視、救済の施策を求めたが、衆院自身の今後の取り組みは示さなかった。衆院には中国の人権問題に関する公聴会を開いてもらいたい。不妊手術を強要された後、亡命したウイグル人女性ら多くの被害者から、人権侵害の実態を聞くべきだ。それを報告書にまとめて公表し、中国政府や全国人民代表大会(全人代)にも示して是正を迫ったらどうか。決議を準備中の参院にも注文したい。衆院のような腰砕けの決議を踏襲しないでほしい。中国政府による弾圧に苦しむ人々や、人権を真に重んじる日本国民に読まれても恥ずかしくない、堂々とした決議の採択が必要だ。今こそ参院の独自性を発揮する時である。林芳正外相は採択後の衆院本会議で政府として新疆ウイグルの人権状況などに深刻な懸念を表明してきたと述べたが、「中国」という言葉を使わなかった。対中恐怖症ではないかと心配だ。」
- 毎日新聞も今朝の社説に『国会の人権決議 対中戦略欠いたままでは』と題する論評を掲げているので、以下に転載させて頂く。「新疆ウイグル自治区など中国における人権問題に懸念を表明する国会決議が、衆院本会議で賛成多数で採択された。ウイグル、チベット、香港などの「深刻な人権状況」について、国際社会が納得するような説明責任を果たすよう求める内容だ。法的拘束力はないが、国権の最高機関として意思を示す政治的な意味がある。発端は昨春に自民党内の保守派が「非難決議」を求めたことだ。しかし、菅義偉、岸田文雄両政権が外交への影響を考慮して慎重姿勢を取ったことから、昨年の通常国会に続き12月の臨時国会でも見送られた。不満を募らせた保守派は、4日の北京冬季オリンピック開幕前に採択するよう強く求めていた。だが当初の文案から、「中国」という国名や「人権侵害」「非難」の文言が削除された。自民、公明両党による事前の協議で表現が弱められた。ウイグルの人権問題や香港での民主派弾圧などには、欧米なども懸念を表明している。日本の国会が意思表示することは不自然ではない。ただし、この間に浮き彫りになったのは、政府も自民党も対中外交の戦略を欠いていることだ。米中対立が激化する中、強権的な政治姿勢を強める隣国とどう向き合うかが問われている。にもかかわらず、保守派の突き上げに政権が翻弄される場面が目立ち、理念や方針が見えない。象徴的なのは北京五輪への対応だ。保守派が外交使節団を派遣しない「外交的ボイコット」を求めると政府は高官派遣を見送った。保守派には「首相は中国に融和的すぎるのではないか」との不満が渦巻いており、政権基盤を安定させたい首相は配慮せざるを得ない。対中姿勢が党内で政局の綱引き材料となっている。だが、外交は対抗一辺倒では成り立たない。言うべきことを言いつつ、対話の回路は閉ざさない、したたかな戦略が必要だ。声高な主張を支持者向けにアピールするだけでは、対中外交は動かない。議員交流を通じて人脈を作り、人権侵害をやめるよう働きかけを強めることこそ求められている。」
- ちなみに昨晚、朝日新聞デジタルが報じた『中国政府、衆院決議に「極めて悪質」と反発 報復措置の検討にも言及』なる記事も以下に転載させて頂きたい。「中国の新疆ウイグル自治区などでの、人権侵害を念頭に置いた1日の衆院本会議の決議について、中国外務省の趙立堅副報道局長は同日、談話を出し、日本側に厳正に抗議したことを明らかにした。「中国側はさらなる措置を講じる権利を留保している」とし、報復措置の検討にも言及した。趙氏は「決議は事実や真相を顧みず、中国の人権状況を悪意をもって中傷しており、国際法や国際関係の基本ルールにひどく違反している。中国への内政干渉であり極めて悪質だ」と批判した。そのうえで「いわゆる人権問題は、中国の主権や領土に関わるものであり、いかなる外部勢力の口出しも許されない。日本は侵略戦争で筆舌に尽くしがたい罪を犯し、自ら人権問題でけちをつけた。他国の人権に言いがかりをつける資格はまったくない」とした。また「日本の一部の政治家が中日関係の大局や国同士の道を顧みず、いわゆる決議を強行したことは、中国人民に対する重大な政治的挑発だ。国の主権や発展の利益を守る中国政府と人民の決意は揺るぎない」と強調した。(北京特派員:署名記事)」

[2022年2月3日(木)]

○昨日の北京発の特派員による記事に対して、今朝の社説『対中人権決議 重層的な関係にも力を』が朝日新聞の正式な立場を表明したものであろう。以下に転載させて頂きたい。「中国の人権侵害を見過ごさず、懸念を表明するのは「基本的人権の尊重」を憲法の原則とする日本の国会として当然のことだ。一方で、この台頭著しい隣国にいかに向き合うべきかは、日本にとって極めて重要な課題である。重層的な関係の構築に向け、議員外交の強化など、対話にも力を尽くすべきだ。衆院がおとといの本会議で、「新疆ウイグル等における深刻な人権状況に対する決議」を採択した。新疆に加え、チベット、南モンゴル(内モンゴル自治区)、香港での信教の自由への侵害や強制収監をあげ、国際社会が納得する形で説明責任を果たすよう強く求めた。日本政府に対しても、全容把握のための情報収集や救済に向けた施策の実施を促した。自民、立憲民主、日本維新の会、公明、国民民主の5会派が共同提案し、共産党も賛成した。



衆院本会議で中国の人権状況を懸念する決議が採択され、一礼する提出者の古屋圭司氏(中央左)と人権担当の中谷元首相補佐官(同右)=2022年2月1日

「中国」という国名は盛り込まず、事前の調整の過程で、「非難決議案」は単に「決議案」に「人権侵害」も「人権状況」に改められた。国交正常化の橋渡し役を務めるなど、歴史的に中国との関係が深い公明党の意向を踏まえた結果だ。本来なら懸念は率直に伝えたいが、実際の人権状況の改善につながるよう、粘り強く働きかけを続けるのが採るべき道ではないか。中国への配慮を批判したいわ新選組などの反対で、決議は全会一致にはならなかった。内容も中途半端との指摘があるが、中国へのメッセージにはなっただろう。中国外務省はさっそく「中国の内政に乱暴に干渉しておりきわめて悪質なものだ」とする談話を発表した。普遍的な価値である人権の侵害に対する国際社会の声は正面から受け止めるべきだ。いま政界全体として、中国との議員交流は細っているとされる。コロナ禍の影響で相互訪問がしにくいことも疎遠化に拍車をかける。相手国の立場を代弁するだけの存在では困るが、先方の事情を熟知し、何かあった時には、政府を補完して意思疎通のパイプとなる。両国関係が厳しさを増すなか、そんな議員外交本来の役割が今こそ求められる。決議は、人権問題は「一国の内政問題」ととどまらないとうたった。ならば、日本国内の人権問題の改善も必要で、国連の人権理事会や米國務省の人権報告書などからの指摘も真摯に受け止めねばならない。入管施設での外国人の処遇には問題が多く、外国人労働者らを守る制度も不十分だ。部落差別など解消されていない課題も多い。自ら襟を正してこそ、他国に人権改善を求める説得力が増す。」

[2022年2月4日(金)]

○朝日新聞天声人語の『北京五輪開幕』を以下に転載させて頂く。「16年前に取材した伊トリノのスキー場で、現場担当があせっていた。もうすぐ冬季五輪が始まるのに、雪が降らない。「一緒に祈ってくれ」と頼まれて当惑する私の傍らで、人工降雪機がうなりをあげていた。▼きょう冬季五輪が開幕する。寒い乾燥した北京でも、雪不足は織り込み済みだ。トリノで頼みの綱だった人工雪が、当然のようにゲレンデを埋める。国際オリンピック委員会(IOC)も、評価報告書で「年間降雪量が最小限で、人工雪に完全依存するだろう」とした。▼五輪の雪問題は1921年までさかのぼる。古代オリンピックになかった冬の大会をするべきか、近代五輪の父クーベルタン男爵は迷った。「人工の氷はつくれても、雪をつくることも、さらに山をつくるに至ってはできることではない」IOC総会で議論した際の心境を回顧録に残している。▼百年前には想像もつかなかった人工の雪を五輪で初めて降らせたのは、1980年の米レークプラシッド大会だった。地球温暖化は年々進み、雪不足や不安定な天候がIOCや開催都市を悩ませている。▼欧米の学者らは先月、気候変動と冬季五輪に関する報告書を発表した。元選手たちによると、硬い雪質や滑りやすい斜面などで「けがが増えた」という。人工雪は水や電気を大量に消費するだけでなく、選手の心身にまで影響している。▼持続可能な冬季五輪は、祈りや降雪機では実現できない。五輪選手が人工の雪山を滑るような未来は見たくない。」

○悪名高い“アベノマスク”が未だに物議をかもしている。今日の東京新聞の『アベノマスク「送料10億円」の衝撃 在庫8000万枚「不織布」なら街で3倍の量は買えるのに…』と題する記事を以下に転載させて頂く。「送料10億円也。安倍晋三元首相の主導で政府が調達した布製の「アベノマスク」を希望者に送る費用で、衝撃的な試算が出た。もちろん税金を充てることになる。これほど費やしても配るのは約8000万枚。同じ金で不織布マスクを3.4倍は買える。まさに無駄を重ねる愚行だ。「もっと早く(募集を)やればよかった」とのたまわった安倍さん。あなたが送料を払い、税の無駄遣いをやめませんか。(署名記事) ◆手指消毒液164万個



分、PCR検査3万回以上 10億円で何が買えるのか。まずは布製マスクより感染防止効果が高いとされる不織布マスク。大手100円ショップで30枚入り110円(税込み)で売っている。ということは約2億7000万枚余り買える。大手ドラッグストアが609円で扱う、400ml置き型手指消毒液なら、およそ164万2000個分。検査希望者が増えているPCR検査はどうか、都内のクリニックで自費診療の場合、1回1万円未満から3万円台とばらつきがある。仮に高めの3万円としても、およそ3万3300回分にはなる。これだけのカネをかけて政府推奨の、不織布ではない布製のマスクを配る。いかがなものか。「ナンセンス。いろんな素材や形状のマスクに対して感染防止効果の評価がされている。でも、あの小さな布マスクは、評価する対象にすらなっていない」。国立感染症研究所の元研究員で福島県立医科大学の原田文植助教(内科)は一刀両断にする。原田さんは、アベノマスク自体、感染防止より、安倍さんのPR的側面が強かったと感じている。「どう使えばいいか？ うーん…肌が敏感な人が不織布の下に着ける、ぐらいかな」 ◆「安倍さんなら払えるのでは？」アベノマスクは東京近郊の倉庫で、もらい手もなく約8000万枚眠っていた。大量在庫の保管費は昨年3月までで約6億円。そこで政府は昨年末、希望する自治体や個人に配ることを決めた。とはいえ、配らずに焼却すれば、試算では6000万円で済む。それでも10億円かけますか？「とてつもない金額。天下の愚策を講じた上、後始末にこんなにお金をかけるなんて、前代未聞だ」と明治大の西川伸一教授(政治学)はあきれられる。「これまでの経緯や情報を国民に示し、謝罪するのが政治家の責任。官僚だって処分の方が安く済むと分かっていたはず。政治家を止められないのは、官の劣化だ」巨額の無駄遣いを見過ごせないと思う人もいだろう。西川さんは「安倍さんなら(送料全額を)払えるんじゃないかな。そもそも責任は彼にある。国民が怒りをぶつけ、声を上げるのも一手だ」と訴える。 ◆「これ以上、無駄を重ねるのはおかしい。処分を」投資の世界では、時に損失覚悟で値下がりした金融商品を手放す「損切り」をすることがある。未練がましく持ち続けて損を膨らませる「塩漬け状態」を避け、失敗を糧に新たな取引へと進むためだ。アベノマスクはまさに損切りが必要な状況ではないか。アベノマスクの契約を巡る政府文書の情報開示請求をした神戸学院大の上脇博之教授(憲法学)は「これ以上、無駄を重ねるのはおかしい。処分しかない」とぼつさり。さらに上脇さんは「なぜ、あんな物を調達し、大量の在庫を出したのか。そんな役に立たない物をどうして今さら希望者を募って配るのか。在庫がはけて終わりじゃない。問題の本質を忘れず、検証し、責任を取らせないと」と語った。」




7900万枚在庫がございました。これを廃棄するという決定があったんですが、28日までの締め切りで希望者を募ったところ2億8000万枚の希望がございました。安倍元首相は先週、在庫3倍以上の配布希望者があったと笑顔で報告。FNNプライムオンライン(2月2日放送)より  
 ㊦ それにしても、嬉しそうに語る安倍氏(右の写真)はアベノマスクを付けていない。せめて左の写真のようにアベノマスクで語るべきでは？

[2022年2月5日(土)]

○今朝の産経新聞主張『北京五輪開幕 この大会は歓迎できない IOCは参加選手を守るのか』を以下に転載させて頂く。「冬季オリンピック北京大会が開幕した。開会式が行われた「鳥の巣」と呼ばれる国家体育场には習近平国家主席、国際オリンピック委員会(IOC)のバッハ会長の他、ロシアのプーチン大統領、カザフスタンのトカエフ大統領ら、昨年末の民主主義サミットに招かれなかった強権国家のトップの顔ばかりが並んだ。貴賓席のこの光景が大会を象徴していた。 ◆国際社会の支持はない 米英豪などの各国は新疆ウイグル自治区や香港の人権弾圧を理由に外交的ボイコットを表明した。日本も政府高官を北京には送らなかつた。インド公共放送は2年前の中印衝突で負傷した人民解放軍兵士が聖火リレー走者に起用されたことに抗議し、開閉会式を生中継しないと発表した。すでに競技は始まっており、アイスホッケー女子では日本代表がスウェーデンに快勝し、フィギュアスケートの団体では宇野昌磨らが好スタートを切った。4年に1度の大舞台を戦う内外の選手らには精いっぱい拍手を送りたい。ただし大会そのものは歓迎できない。深刻な人権問題を抱える中国の首都が「平和の祭典」の開催地にふさわしくないからだ。IOCは3日、北京市内で総会を開き、バッハ会長は「北京は夏と冬の五輪を開催する最初の都市となる全ての準備を整えた」と述べ、大会は「国際社会の強い支持を受けている」と評価した。耳を疑った。この状況のどこをみれば「国際社会の強い支持」と受け止められるのだろうか。開会式出席者には世界の人権状況に目を配るべき国連のグテレス事務総長や、中国武漢を起源とする新型コロナウイルスとの戦いを指揮する、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長の名もあった。IOCも含めた国際機関・組織の中国傾斜こそ異様に映る。そのような姿勢のIOCに大会期間中の選手・関係者を守るのか、はなはだ疑問である。IOCは昨年東京五輪前、五輪憲章の規制を一部緩和し、一定の



条件下で選手が宗教や人種問題で意見を表明することを認めた。これに対し北京五輪の組織委員会は「中国の法律に違反すれば処罰対象になる」と警告している。留意すべきは、中国が「法の支配」の価値を共有せず、「法は党の指導下にある」と明言していることだ。中国共産党に都合の悪い言動は、法の名の下にいかようにも処分できるということだ。国内の人権活動家に対する法の恣意的運用例は枚挙にいとまがない。米国のプライス国務省報道官は、北京五輪に関して「米国人選手は人権尊重をうたう五輪憲章にのっとなって自分の考えを自由に述べる資格がある」と述べたが、ペロシ米下院議長は選手団に「中国政府の怒りを買うリスクを冒さないで。彼らは冷酷だからだ」と呼びかけた。こうした懸念を払拭することこそIOCに求めたい。具体的には、バッハ会長が直接、習近平国家主席から、IOCが認める範囲内での言論の自由について、明確な言質をとることだ。だが聞こえてくるのは、習氏と中国への礼賛の言葉ばかりである。◆競技は全力で応援する 習氏は大会前、選手らに「大会の成功は『中華民族の偉大な復興』への自信を強める。主催者として(競技でも)好成績を得なければならない」と訓示した。いやでもヒトラーのナチスドイツが「アーリア民族の優秀性」を誇示すると位置付けた1936年のベルリン五輪を想起する。ただし大会を象徴したスター選手は米国の黒人ランナー、陸上短距離種目と走り幅跳びで4冠に輝いたジェシー・オーエンスであり、日本人にとっての記憶は200m平泳ぎでドイツ選手に競り勝った「がんばれ」の前畑秀子の金メダルだった。彼ら彼女らは何もナチスに対抗するために駆け、泳いだわけではない。自身と支えてくれた人、そして母国のために純粋にベストを尽くした結果だったろう。今大会でも競技は全力で応援する。本来、競技者の真摯な奮闘には独裁者の威光も及ばない。競技に専念できる公平な大会であることがその前提だ。組織委に求めるのはその環境作りであり、IOCにはこれを保証する責任がある。開催都市や為政者におもねってばかりいては自らの存在価値を失う。」  北京五輪に関する記事に関しては、旗幟を鮮明にした産経新聞に賛意を表したい。

2022年2月5日 文責：瀬尾和大